

第2回（令和4年）野洲市農業委員会
総会議事録

令和4年2月10日開催

令和4年第2回野洲市農業委員会総会議事録

令和4年2月10日午前9時30分より野洲市総合防災センター2階研修室において、令和4年第2回野洲市農業委員会総会を開催する。

1. 出席委員 下記のとおり

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 清水 | 稔 |
| 2番 | 小森 | 貴夫 |
| 3番 | 坂口 | 茂 |
| 4番 | 辻川 | 清太郎 |
| 5番 | 島村 | 平治 |
| 7番 | 苗村 | 善明 |
| 9番 | 東郷 | 恵子 |
| 10番 | 石塚 | 健一 |
| 11番 | 森 | 恒仁 |
| 12番 | 有馬 | 和夫 |
| 13番 | 安田 | 健一 |
| 14番 | 市木 | 和雄 |
| 15番 | 飯田 | 百合子 |
| 16番 | 白井 | 嘉嗣 |
| 17番 | 前田 | 美幸枝 |
| 18番 | 杉江 | 保彦 |
| 20番 | 吉川 | 久和 |
| 21番 | 青木 | 徹 |
| 22番 | 藤岡 | いづみ |
| 23番 | 田中 | 靖志 |
| 24番 | 小森 | 正人 |
| 25番 | 井狩 | 憲一 |
| 26番 | 武浪 | 勘治 |

欠席

6番 北脇 広美、8番 辻 清子、19番 岩井 正男

会議に参加したる職員

農業委員会	事務局長	西村 拓巳
	事務局次長	小松 美進
	主幹	竹中 宏
農林水産課	主任	保智 翔太

議長 本日は、総会后、研修会が設定されています。総会がスムーズに執り行われますよう、みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は、23名であります。欠席は、6番北脇広美委員、8番辻清子委員、19番岩井正男委員の3名です。

よって、本総会が成立いたしました。ただいまから令和4年第2回農業委員会総会を開会します。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。2番小森貴夫委員、15番飯田百合子委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定について、本会期は、本日1日間とさせて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議第5号及び議第6号を上程します。

議第5号農地法第3条第1項の規定による申請について、を議題とします。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局長 議案書の1ページをご覧ください。

「議第5号 農地法第3条第1項の規定による申請について」をご説明いたします。

案件は、1件であります。譲渡人●●●●氏所有の中北●●●●番の畑並びに同字●●●●番及び●●●●番の現況地目畑の田の計339,00㎡の農地について、譲受人●●●●氏に、経営拡大のため贈与により所有権を移転されるものです。位置図は議案書7ページをご覧ください。別紙1の添付資料の1をご覧ください。譲受人の●●●●氏に関する農地法第3条調査の結果は記載のとおりで、該当します全部効率要件、農作業常時従事要件、下限面積及び地域調和要件のいずれの項目において問題はありません。

議長 続きまして、意見委員の説明をいたします。1番清水稔委員お願いします。

清水委員 清水です。この件は、●●●●さんの先代が●●●●さんに畑を譲られたもので、その後色々あって●●●●さんと●●●●さんとは親戚でして、今回、●●●●さんも高齢になられましてもう返すということとなったので譲渡されるものです。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 説明が終わりましたので、続きまして質疑がございましたら挙手をお願いします。

質疑はございませんか。

(挙手なし)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第5号の採決に入ります。お諮りいたします。議第5号について賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって議第5号は議案どおりと決定いたしました。

続きまして、議第6号 農用地利用集積計画について、を議題とします。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局長 議案書2ページをご覧ください。

「議題6号 農用地利用集積計画について」をご説明いたします。

当議案は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上記の議案を提出するものです。内容は、先だって議案書と共に郵送いたしました利用権設定の明細書をご覧ください。利用権を設定されるのは、合計49件、77筆、137,891㎡です。これらは農業経営基盤強化促進法第18条第3項に掲げる要件に該当していると考え提出するものであります。

議 長 説明が終わりましたので、続きまして質疑がございましたら挙手をお願いします。質疑はございませんか。

(挙手なし)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第6号の採決に入ります。お諮りいたします。議第6号について賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって議第6号は議案どおりと決定いたしました。

以上で、本日の議事案件は全て終了いたしました。

続きまして、日程第4報告案件にはいります。

報第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について報告します。事務局の報告を求めます。

事務局長 議案書3ページをご覧ください。

「報第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」ご説明をいたします。

案件は17件です。1件目及び2件目は、譲受人が同一でありますので一括してご説明します。譲渡人、●●●●氏所有の久野部●●●●番、●●●●番及び●●●●番の計3筆の畑420㎡並びに●●●●氏所有の久野部●●●●番の畑99㎡について、譲渡人2者から譲受人の●●●●氏に、集合住宅用地として転用するため、売買により所有権移転するものです。位置図は議案書8ページをご覧ください。

3件目は、富波●●●●番の畑92㎡について、●●●●氏から●●●●氏及び●●●●氏に、一般住宅用地として転用するため、使用貸借するものです。位置図は議案書8ページをご覧ください。

4件目は、野洲●●●●番の畑1,745㎡について、●●●●氏から●●●●氏に、店舗及び洗車場として転用するため、賃貸借するものです。位置図は議案書9ページをご覧ください。

5件目から14件目までは、借主が同一でありますので一括してご説明します。貸人、●●●●氏所有の西河原●●●●番の田2,147㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番他の2筆の田4,693㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田2,999㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田2,197㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田1,307㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田1,341㎡、●●●●氏所有の西河原●●●●番の田3,806㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田3,849㎡、●●●●氏所有の同字●●●●番の田3,838㎡及び●●●●氏所有の同字●●●●番の田3,719㎡の計11筆の田29,896㎡について、貸人10者から借人の●●●●氏に、文化財試掘調査用地として一時転用するため、使用貸借するものです。位置図は議案書10ページをご覧ください。

15件目、16件目及び17件目は、借主が同一でありますので一括してご説明します。借人、●●●●氏所有の西河原●●●●番の田464㎡及び同字●●●●番の田574㎡、●●●●氏所有の●●●●番の田1,178㎡並びに●●●●氏所有の●●●●番の田853㎡の計4筆の田計3,069㎡について、貸人3者から借人の●●●●氏に、文化財試掘調査用地として一時転用するため、使用貸借するものです。位置図は議案書10ページをご覧ください。

議長 説明が終わりましたので、続きまして質疑がございましたら挙手をお願いします。質疑はございませんか。

(挙手なし)

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これをもって、本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、令和4年第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午前9時45分